

# 横浜市の水源ダムの貯水率が低下しています

## ～横浜市異常渇水対策警戒体制を確立し、対応を検討します～

神奈川県の上流域では少雨傾向が続き、本市の水源である4つのダム湖（相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖、丹沢湖）の貯水率が平年より低くなっています。

これまで、ダム管理者である県や、水源を共有する県内の水道事業者等の利害関係者と連携し、貯水量に比較的余裕のある丹沢湖からの取水を増やし、市民の皆様への安定的な給水を図ってきました。

今後の天候状況により、更に貯水率が低下する可能性があることから、水道水の安定供給に向けた取組について検討するため、本日、「横浜市異常渇水対策警戒体制」を確立しました。

※水源を共有している神奈川県企業庁、川崎市上下水道局、横須賀市上下水道局及び神奈川県内広域水道企業団においても同日付で同様の体制を確立します。

### 1 県内の貯水状況

相模川水系のダム上流域における降水量は昨年夏季から少なく、特に10月から12月末までの降水量の合計は、平年（10か年平均）の50%程度となりました。こうした状況を受け、これまで、相模川と酒匂川をつなぐネットワークにより水の安定供給を行ってきました。

今後も貯水状況を注視しながら、水源を共有している県内の5つの水道事業者で協議、連携し対策を検討していきます。

最新のダムの貯水状況については、かながわの水がめ (<https://www.kanagawa-dam.jp/>)（神奈川県企業庁の外部サイト）をご確認ください。

### 2 横浜市異常渇水対策警戒体制

異常渇水（横浜市の水源が枯渇するおそれ）の場合に、横浜市緊急事態等対処計画及び横浜市水道局緊急事態等対処計画に基づき横浜市水道事業管理者（水道局長）を責任者とし、水道局・政策経営局・総務局等を主な構成員として確立されます。

※①渇水が解消されず市対策本部（本部長：横浜市長）が設置された場合や②渇水が解消したと認められる場合には廃止。

### 3 市役所内の対応

市役所庁内では業務の範囲内において可能な節水対策を実施します。

- ・全職員による節水行動の実施（こまめな止水等）
- ・市区庁舎等での使用水量の削減（公用車の洗車方法の工夫等）

### 4 市民生活への影響

現時点では市民の皆様への給水には影響はありませんが、水は限りある資源ですので大切にお使いください。今後、市民の皆様へ節水をお願いする場合には、市ウェブサイトやSNS及び各種メディアを活用して適時適切にお知らせします。

#### お問合せ先

（警戒体制確立に関すること）水道局総務部担当課長（危機管理担当） 野村 桃子 Tel 045-671-3104  
（渇水対策に関すること）水道局計画課長 古川 明彦 Tel 045-671-3061